

名瀬クリーンセンター ごみ分別一覧表

家庭用 平成29年度改訂版



正しいごみ出しで美しい奄美の自然を守りましょう

【問い合わせ先】	奄美市役所 環境対策課	☎52-1111(代表)
	龍郷町役場 生活環境課	☎69-4525(直通)
	大和村役場 住民税務課	☎57-2111(代表)
	宇検村役場 住民税務課	☎67-2211(代表)
	名瀬クリーンセンター	☎53-2969(代表)

捨てればごみ、分ければ資源

も く じ

○住民のみなさまへ	1
○3Rに取り組みましょう	2
○家庭ごみの出し方	3
○もやせるごみ	4
○もやせないごみ	5
○資源物の収集にご協力を		
段ボール・古紙の出し方	6
ペットボトル・びん類の出し方	7
○粗大ごみ		
奄美市(名瀬・笠利・住用地区)にお住まい のみなさまへ	8
龍郷町・大和村・宇検村にお住まいのみな さまへ	9
○スプレー缶・充電式電池・ボタン電池	10
○市町村で収集しないごみ	11
○パソコンの処理方法	12
○家電製品の処理方法	13
○事業所のみなさまへ	14
○産業廃棄物について	15
○不法投棄・野外焼却の禁止!!	16
○名瀬クリーンセンターより	17
○ごみ分別インデックス	22

住民のみなさまへ

奄美大島は豊かな自然環境が広がっている一方、ライフスタイルの変化、観光客の増加等により、物質資源の消費量、廃棄量が増加し、自然環境への負荷が大きくなっています。

ごみ問題は、私たちの生活に直結する環境問題です。

ごみの発生を抑制し、きちんと分別することで、ごみの減量化・資源化ができるのではないのでしょうか。

当冊子は「ごみの分け方・出し方」のルールを指し示すべく、作成しました。ぜひ、皆様の暮らしにお役立てください。

大島地区衛生組合（名瀬クリーンセンター）は、ごみ処理事務などを共同で行う一部事務組合で、奄美市・龍郷町・大和村・宇検村・瀬戸内町の1市2町2村で構成されています。

ごみの出し方、曜日など市町村により、多少異なる点がありますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。また、各市町村で作成されているごみ収集カレンダーなどと併用して当冊子をご利用ください。

平成29年度改訂版から、分別区分が変更になっている品目がありますので、ごみ分別インデックス(22ページ~)を再度ご確認ください。

3 R に取り組みましょう

◎「3R」って何？

ごみの出し方やリサイクルの優先順位のことです。「Reduce(リデュース=ごみを出さない)」「Reuse(リユース=繰り返し使う)」「Recycle(リサイクル=資源として再利用する)」の3つの頭文字をとってこう呼びます。

生活をすれば必ずごみは発生します。しかし、3Rに取り組むことでごみを減らせます。

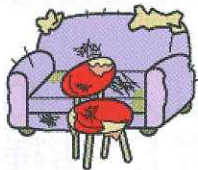
環境に優しく、また限りある資源を大切にしましょう。

Reduce リデュース

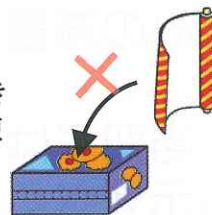
ごみになるものを減らしましょう



買い物でマイバッグを持参しましょう



修理してできるだけ長く使いましょう



簡易包装を心がけましょう

Reuse リユース

もう一度使いましょう



詰め替え商品を使いましょう



一升びんやビールびんなど再利用できるものを選びましょう

Recycle リサイクル

資源を大切にしましょう いらなくなったものも、新しい製品の原料に生まれ変わります

